## 5 令和3年度「不祥事防止委員会」「服務研修」年間計画 県民の信頼を得るために「当事者意識」と「教育公務員としての自覚と誇り」

1 不祥事防止委員会の開催日 各月 第1火曜日

2 不祥事防止委員会構成員 委員は校長が指名する。(令和3年度は,校長,教頭,教務主任)

3 服務研修日 各月 第2水曜日の研修をあてる。

4 年間活動計画

月	不祥事防止委員会内容活動	服務研修内容	主な資料	担当
4 月	不祥事防止委員会運営計画 ・年間研修計画 ・校務運営規程の確認 4月服務研修計画 ・個人情報管理 ・服務管理・会計管理	・個人情報の管理(学校管理帳簿. 家庭調査票. 肖像権等の取扱いを確認) ・服務宣言等の確認(求められる教職員像) ・公金の取扱いについて(諸会計の適正な処理) ・働き方改革について	・校務運営規程 ・安芸太田町服務規程 ・「新しく教職員となるみなさんへ」 等 ・諸費会計取扱規程	校長教頭事務主任
5 月	5月服務研修計画 ・いじめ防止 ・体罰 ・LGBT	・実態把握・分析 ・教職員一人一人に求められていること ・組織的な対応について ・LGBT	・個人カルテ ・「いじめ対策推進法」等 ・「新しく教職員となるみなさんへ」 等	生活安全部
6 月	6月服務研修計画 ・交通事故 ・パワーハラスメント	・交通事故事例から ・パワーハラスメント(事例研修)	<ul><li>・県警察資料</li><li>・新聞報道</li><li>・職員チェック表</li></ul>	教務部
7 月	7月服務研修計画 ・情報セキュリティ ・児童・保護者アンケート結果への 対策	・情報セキュリティの脅威 ・適正に使用されているかの点検 ・情報交換(保護者アンケートの結果と対策)	・県教育資料「教職員による不祥 事の根絶」H.26等	教務部
8月	8月服務研修計画 ・是正指導について ・メンタルヘルス	・是正指導について(是正項目の問題点と現状について) ・交通事故事例研修 ・働き方改革について ・メンタルヘルス研修	・学校管理関係参考資料 ・広島県教育資料等 ・共済組合発行資料 ・学校における働き方改革取組方針	教頭 養護教諭
9 月	9月服務研修計画・いじめ防止	・児童の実態と組織的な取組の検証 ・夏休み中の様子などの情報交換	<ul><li>・児童カルテ</li><li>・「新しく教職員となるみなさんへ」</li><li>等</li></ul>	生活安全部
10 月	10月服務研修計画 ・情報機器の適正な使い方 ・服務管理 ・PTA研修	・携帯電話・スマートフォンの実態と脅威・服務管理(特休. 年休に関して)・情報交換(児童アンケートの結果と対策)	<ul><li>・県教育委員会資料</li><li>・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」等</li><li>・職員チェック表</li></ul>	教務部
11 月	11月服務研修計画 ・服務管理 (懲戒処分と給与) ・個人情報管理 ・児童・保護者アンケート結果への 対策	・服務管理 (懲戒処分と給与) ・個人情報管理(事例研修) ・情報交換(児童・保護者アンケートの結果と 対策)	<ul><li>・懲戒処分の指針</li><li>・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」</li><li>・学校管理関係参考資料等</li></ul>	生活安全部
12 月	12月服務研修計画 ・飲酒運転・スピード違反	・飲酒運転・スピード違反防止(演習資料から、飲酒運転やスピード違反への理解を確実にし、職場としての防止対策を検討)	・県教育資料「教職員による不祥事の根絶」(飲酒運転防止)等	教頭
1 月	1月服務研修計画 •守秘義務	·守秘義務 ·事例研修	・県教育資料「教職員による不祥 事の根絶」H.26等	教務部
2 月	2月服務研修計画 ・体罰・いじめ ・児童・保護者アンケート結果への 対策	<ul><li>・体罰(ロールプレイ)</li><li>・情報交換(児童アンケートの結果と対策)</li></ul>	・県教育資料「教職員による不祥 事の根絶」H.26等 ・職員チェック表	生活安全部
3 月	3月服務研修計画 ・個人情報の管理 今年度のまとめ	・個人情報の管理(事例研修. 学校管理帳簿に関して) ・反省と次年度計画	・県教育資料「教職員による不祥 事の根絶」等	教頭

年間を通して実施

- 〇「こころの相談窓口」の設置(教頭・養護教諭)
- 〇児童との定期的な教育相談(養護教諭)
- 〇職員との面談(校長)